

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【会社名】	ターボリナックスHD株式会社
【英訳名】	TurbolinuxHD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 森蔭 政幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯富 康生
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯富 康生
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 299,991,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 315,516,850円
	(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。) (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月8日付で提出いたしました有価証券届出書について、平成25年11月12日付で四半期決算短信（第20期第3四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）適時開示したことに伴い、当該四半期決算短信を追完情報に追加し、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3．最近の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線罫で示しております。なお、四半期連結財務諸表の追加に係る下線は省略しております。

第三部【追完情報】

3．最近の業績の概要

（訂正前）

平成25年8月13日開催の取締役会において承認された第20期第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日
至平成25年6月30日）の四半期連結財務諸表は書類の写しを組み込んでおります。

（訂正後）

平成25年11月12日開催の取締役会において承認された第20期第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日
至平成25年9月30日）の四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づく監査法人の四半期レビューを終了しておりませんので、
四半期レビュー報告書は受領しておりません。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,510	11,481
受取手形及び売掛金	27,123	34,181
商品	7,700	11,595
未収入金	439	429
その他	3,213	12,036
貸倒引当金	28	35
流動資産合計	66,957	69,688
固定資産		
有形固定資産	1,805	1,570
無形固定資産		
のれん	-	39,158
その他	435	5,551
無形固定資産合計	435	44,710
投資その他の資産		
その他	1,404	1,599
投資その他の資産合計	1,404	1,599
固定資産合計	3,645	47,880
資産合計	70,602	117,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,509	17,215
未払金	52,183	52,871
短期借入金	10,000	5,000
未払法人税等	17,890	3,526
預り金	13,433	9,099
その他	12,501	8,666
流動負債合計	109,519	96,378
負債合計	109,519	96,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,923,729	61,134
資本剰余金	1,907,720	41,134
利益剰余金	3,870,367	81,220
株主資本合計	38,917	21,048
新株予約権	-	142
純資産合計	38,917	21,190
負債純資産合計	70,602	117,569

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	53,856	342,855
売上原価	22,073	226,068
売上総利益	31,783	116,786
販売費及び一般管理費	108,989	133,682
営業損失()	77,206	16,895
営業外収益		
受取利息	52	117
持分法による投資利益	48	-
為替差益	-	3,900
その他	182	68
営業外収益合計	284	4,086
営業外費用		
支払利息	326	812
持分法による投資損失	-	3,902
為替差損	57	-
その他	805	2,978
営業外費用合計	1,188	7,693
経常損失()	78,111	20,502
特別利益		
受取損害賠償金	25,000	-
債務消滅益	10,661	-
特別利益合計	35,661	-
税金等調整前四半期純損失()	42,449	20,502
法人税、住民税及び事業税	1,065	1,800
法人税等合計	1,065	1,800
少数株主損益調整前四半期純損失()	43,514	22,303
四半期純損失()	43,514	22,303

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	43,514	22,303
四半期包括利益	43,514	22,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,514	22,303
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 継続企業の前提に関する注記

当第3四半期連結会計期間末の自己資本は、平成25年5月15日に決議した第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の行使により、82,268千円純資産が増加したことに伴い、純資産は21,190千円の資産超過となり債務超過は解消されました。しかしながら当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失額は16,895千円と営業損失が継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。前年同四半期連結累計期間と比べ、当第3四半期連結累計期間の業績には大幅な改善が見られ、当社が策定した中期経営計画が経営改善に向けて正しい方向に向かっていると考えております。更に、この改善の進捗を促進するため、下記の対応策を継続して実施してまいります。

1. 既存事業の見直しと新たな事業への投資

当社グループはIT関連事業と環境事業の2つの事業に集中して、事業を展開してまいりました。中期経営計画は一応の成功を収め、売上拡大には貢献しておりますが、収益の改善目標を達成するという側面では遅延している事実もあります。この状況の中で、収益改善目標未達成の原因を分析するとともに、今後の見込みを考慮に入れて、中期経営計画の見直しを行ってまいりました。結果、既存事業のみの対策では、計画目標を達成するには至らないと判断し、新たな事業展開を開始する必要があるとの結論に至っております。既存事業から不採算分野にリソースをつぎ込むことを止め、新たな事業展開を行うことで早期の収益改善を図ってまいります。

2. 成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域に参入することも意味します。成長戦略推進のための人材をIT関連事業・環境事業双方で早期に確保してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、資金運用の効率化・製品・サービスの早期導入を目指して取り組んでまいります。

3. 財務体質の強化

これまで取り組んできたコストの削減は販管費削減の結果を生み出しております。今後も効率的なコスト削減に取り組んでまいります。成長戦略の推進には、事業拡大目標に応じた事業資金・運転資金を確保・維持していくことが不可欠となります。

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会において承認決議されることを条件として、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。総額5億円の資金調達は運転資金の確保・財務強化及び平成26年12月期目標達成並びに今後の業績拡大のための新規事業を含めた事業拡大資金に使用されることを目的としております。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定的な営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図ってまいります。しかし、各方策については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成25年5月25日付けで欠損補填を目的とした無償減資を行った結果、資本金が1,903,729千円、資本剰余金が1,907,720千円それぞれ減少し、利益剰余金が3,811,450千円増加しております。また、第三者割当増資及び新株予約権の行使による新株式114,271株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,134千円増加しております。

(5) セグメント情報等

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT関連事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	135,087	207,768	342,855	-	342,855
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	135,087	207,768	342,855	-	342,855
セグメント利益	61,146	28,266	89,412	106,308	16,895

注) 1. セグメント利益調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

環境事業に係る売上が報告セグメント売上の合計金額の10%を超えたため、環境事業を報告セグメントとして区分表示したことによるものです。なお、前第1四半期連結累計期間における環境事業に係る売上はありません。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書と調整を行っております。

(6) 重要な後発事象

(新株予約権の行使による増資)

平成25年10月1日から平成25年10月31日までに第13回新株予約権1,700個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式30,840株

(2) 増加した資本金 8,571千円

(3) 増加した資本準備金 8,571千円

これにより、平成25年10月31日現在の普通株式の発行済株式数は797,844株、資本金は69,708千円、資本準備金は49,708千円となりました。